

再公示：次の案件については、10月19日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号：160814

国名：ブルキナファソ

担当：人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二チーム

案件名：学校運営委員会支援プロジェクトフェーズⅡ終了時評価調査（評価分析）

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年12月下旬から2017年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.73M/M、合計1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	派遣期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月30日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月13日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	教育分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類	仏語又は英語

### 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

## 6 業務の背景

ブルキナファソにおいては、教育の量的拡大については着実に進展しつつある一方で、急激な就学学齢人口の増加により、学習環境の悪化や学習の質が大きな課題となっている。これらの理由によりドロップアウトする児童も多く、初等教育の修了率は2010年で45.1%とまだ半分に満たない状況にあり、アフリカ近隣諸国10か国と教育指標を比較した場合、ニジェールの次に低い状況にある(世銀「World Data Bank」)。仏語圏を対象として実施されている学力調査(PASEC)の同国(5年生テスト)を経年比較すると、仏語及び算数において40%以上の正解率を得た生徒の割合は、1995～1996年の60%から2006～2007年の34.8%と著しく悪化している(世銀2010)。この学習能力の低下理由として、より学習環境に恵まれない子供たちが就学するようになったことが考えられている(世銀2010、L' équipe nationale PASEC)。このような状況を踏まえ、教員数の不足や教室の過密状態の改善など基礎教育へのアクセスとともに質の向上が必要とされている。

ブルキナファソが策定している「基礎教育開発戦略プログラム(2012-2021)(以下、「PDSEB」)」においては、基礎教育の質の改善として初等教育修了率の向上などに取り組んでいる。特に、地方分権化とそれに伴う地方教育行政の能力強化において、地域住民の参画による「学校運営委員会(以下、「COGES」)」は、2008年5月に施行された法令第2008-236号において、学習環境の改善の担い手となるものと位置付けられており、PDSEBにおいてもその全国・全小学校への設置が活動目標の一つに掲げられている。

なお、これまでJICAは、国民教育・識字省をカウンターパート(C/P)として2009年1月から2014年3月まで「学校運営委員会支援プロジェクト」フェーズ1(以下、「PACOGES1」)によりパイロット4州においてCOGESの設置及び能力強化を支援してきた。これにより提案されたCOGESモデルを全国普及するため、「COGESの構成員・役割に関する省令第2013-029号(2013年3月)」が発布された。これを受けJICAは2014年5月から2017年4月まで、本調査の対象である本プロジェクト(PAGOGES2)により、本省令により承認されたCOGESモデルをブルキナファソ全土に普及させ、その機能強化を図ることを支援している。

今回実施する終了時評価調査は、カウンターパート(以下「C/P」)と合同で、2016年1月に実施した中間レビュー調査団の提言を踏まえ、本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残りの期間の課題および今後の方向性について確認し、評価報告書に取り纏め、合意することを目的とする。

## 7 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員であるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2016年12月下旬～2017年1月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員と協議の上、評価グリッド(案)(和文・仏文又は英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ブルキナファソ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文・仏文又は英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年1月上旬～1月下旬)

- ① JICAブルキナファソ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、評価手法について説明を行う。
- ③ ブルキナファソ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス、中間レビュー調査団の提言への対応状況等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 当該セクターにおける主要な他ドナーの取り組み状況、今後の方針等について情報収集・整理を行う。
- ⑤ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト目標の達成への貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑥ 国内準備並びに上記③、④及び⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びブルキナファソ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (和文・仏文又は英文) の取りまとめを行う。
- ⑦ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録 (M/M) (和文・仏文又は英文) の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAブルキナファソ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年1月下旬～2月中旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、ドラフトを作成する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (和文・仏文又は英文)
- (2) 終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む (見積もりを計上すること)。なお、航空便経路は成田・羽田—パリ経由—ワガドゥグ路線を選択すること。

## 10 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年1月7日～2017年1月28日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、JICA職員等の現地調査機関に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

### ③ 便宜供与内容

JICAブルキナファソ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- オ) 執務スペースの提供  
なし
- カ) 通訳（英—仏）  
あり

(2) 参考資料

- ① 業務に関する以下の資料をJICA人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム（TEL:03-5226-8320）にて配布します。

- ・PDM最新版
- ・PO最新版
- ・中間レビュー調査報告書

- ② 業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ブルキナファソ国「学校運営委員会支援プロジェクト」R/D  
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VW02040110a/2587765D89D5AD7C4925765E0079DE14?OpenDocument>
- ・ブルキナファソ国「学校運営委員会支援プロジェクト」R/D延長分  
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VIEWJCSearchX/26F5717F7645D86649257BD00030CC5A?OpenDocument&pv=VW02040110a&pid=2587765D89D5AD7C4925765E0079DE14>
- ・ブルキナファソ国「学校運営委員会支援プロジェクト」中間レビュー調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008594.html>
- ・ブルキナファソ国「学校運営委員会支援プロジェクトフェーズⅡ」R/D  
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VIEWJCSearchX/7F90EEB37689438149257CBA00277DC5?OpenDocument&pv=VW02040110a&pid=C488C39C668F6D5849257C8C0079EB31>
- ・ブルキナファソ国「学校運営委員会支援プロジェクトフェーズⅡ」実施協議報告書（付 詳細計画策定調査報告書）  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022716.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務に先立ち、外務省「たびレジ」に登録してください。現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAブルキナファソ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐

敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以 上